

保護者・関係施設各位

東京都立しいの木特別支援学校長  
高橋 昌樹

### 新型コロナウイルスに関する対応について

日頃より、本校の教育に御理解と御協力に感謝申し上げます。

国は、東京都への1月21日から2月13日までを期間とするまん延防止等重点措置の適用を決定しました。

現在、オミクロン株の急激な感染拡大の状況にあります。かつてないスピードで感染が拡大しており、誰もが感染するリスクがあると指摘されています。また、家庭内感染を防ぐためにリスクが高まる場面をまとめたリーフレットを東京都教育委員会が作成しましたので、こちらを活用し家庭内での対策をお願いします。

本校においては、教育活動の実施に当たり、これまで以上に緊張感を持ち、下記のとおり、感染症対策を徹底した学校運営に努めて、今後も感染状況に応じた感染症対策を一層徹底しながら、児童・生徒等の学習を保障するとともに、児童・生徒等の心身の状況の把握と心のケアの充実について取り組んで参ります。また、マスクの着用や黙食の徹底、不要不急の外出・移動自粛など、児童・生徒等への感染症対策の指導を徹底していきます。家庭・施設の皆様にも以下の点について、御理解と御協力をお願いします。

### 記

#### 1 家庭・施設における感染症予防策の徹底について

- 外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控える。
- 児童・生徒同士の会食や、更衣室や自家用車等の狭い空間での関わりは感染リスクが高く、実際に感染した事例が起きていること。
- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合、児童・生徒等は登校せず休養する。この場合、各学校においては、児童・生徒等の学習の保障を図ること。）
- 十分な換気

#### 2 学校における感染症予防策について

- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗い
- 毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさなどの体調不良等の症状が見られる場合は登校せず、受診すること）
- 登校時の健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）
- 教室等における密集の回避（児童・生徒等同士の間隔を2m（最低1m）以上確保）
- 常時換気の徹底（CO2測定器による計測を活用）
- 黙食の徹底コールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）

[担当]

副校長 渡邊 寛子  
電話 0436-66-2790